

2

子育て・教育

～ ふるさと愛を育むまち ～

分野 04

少子化対策・ 子育て支援の 充実

4-1 少子化対策

4-2 子育て支援

直面する課題

- 少子化対策は、本市の持続的な発展への重要な課題であり、出会い、出産、就労、住居を含めた、若者や子育て世代が住みたくなくなる手厚い支援が必要です。
- 子育て支援は、共働き家庭の増加や女性就業率の向上などを背景に多様化・高度化するニーズへの対応が重要な課題であり、親子の健康づくり、地域全体での支援、子育てと仕事の両立支援など、多くの分野が連携して子育て世帯を包括的にサポートすることが必要です。

分野 05

学校教育・ 青少年健全育成の 充実

5-1 学校教育

5-2 青少年健全育成

直面する課題

- 学校教育は、少子化に伴い児童生徒数と学級数が減少する中、子どもたち一人ひとりの「ふるさと愛」を育み、新しい時代を牽引できる力を身に付けることが重要であり、地域と学校が連携する教育の一層の充実が必要です。
- 築50年を経過した尾花沢小学校の改築に伴う教育環境の再構築も課題であり、将来のまちの姿も見据え、多くの議論を重ねて方向性を導き出すことが必要です。
- 青少年健全育成は、少子化の中、地域で活躍できる人材、未来を担う人材の確保が重要な課題であり、青少年ボランティアの活性化やキャリア教育の推進など、学校、地域、企業が連携して人づくりを進めることが必要です。

分野 06

生涯学習・芸術・ 文化・スポーツの 活性化、文化財の 保全

6-1 生涯学習

6-2 芸術・文化、 スポーツ

6-3 文化財

直面する課題

- 生涯学習は、指導者の育成と参加者の確保が課題であり、関心の喚起や地域リーダーの育成など、人生100年時代を見据えた学習環境の充実が必要です。
- 芸術・文化、スポーツは、後継者の確保や活動への関心を高めることが課題であり、芸術・文化に触れる機会の充実や生涯スポーツの普及など、学校や地域を通じて活動の気運を高め、地域の発展につなげることが必要です。
- 文化財は、市民の関心を高めることや点在する文化財の調査・活用などに課題があり、伝統文化継承活動の活性化、体験型学習機会の創出、国指定史跡などの活用など、歴史と伝統の継承への一層の取組みが必要です。



分野 04

少子化対策・ 子育て支援の 充実

SDGs との関連性



5年間の施策方針

◆ 「子育て日本一への挑戦」を目標に掲げ
地域全体で子育てを応援します。

- 県の取組みと連動させながら、若い世代の出会いの場から妊娠、出産、就労、定住、住まいまで総合的な支援を拡充します。
- 子育て世代包括支援センターを中心に、母親と子どもの健康の保持・増進や家庭環境に応じたきめ細かな支援に努め、精神的な不安を軽減します。
- 地域子育て等拠点施設「A B E S A」の機能強化や質の高い保育環境の構築、さらには子育てを応援する企業への支援を進め、地域全体が協力して子どもを産み育てやすい環境づくりを進めます。

5年間の成果（数値目標）

指標	基準	目標値
1 年少人口割合 (0～14歳)	9.59% (令和2年10月)	維持 (令和7年10月)
現状の少子化対策・子育て支援に「満足」又は「ほぼ満足」と回答する市民の割合(アンケート)	23.7% (令和元年)	35.0% (令和7年)

私たち（市民）ができること



登下校時などに
あいさつし、地域の
子どもを見守ることを
心がけよう!!

5年間の施策内容

4-1 少子化対策

主要施策① 若い世代の出会いの場、就労、定住・住まいの確保

1	出会いの場の拡充	L a L a ネットを中心に結婚相談、婚活イベントの充実を図る。
2	婚活支援体制の強化 ★③-①	やまがた出会いサポートセンター事業の活用や各種団体との情報交換などに努め、婚活から結婚、市内定住まで幅広くかつ継続的に支援する。
3	新婚世帯の定住促進 ★③-①	市内での新生活のスタートにあたり安定した暮らしを支援するため、結婚祝品の贈呈、住宅の取得・賃貸・引っ越し費用などを助成する。
4	住まいなどの定住環境の整備 ★①-⑤	ふるさと暮らし応援事業の効果的な情報発信に努めるとともに、ニーズに応じた事業内容の充実を図る。
5	雇用に関する相談支援の充実 ★①-① 再掲載	職業紹介所を開設し、求人・求職のニーズの把握や適切なマッチングに努め、市内雇用情勢の改善と定住促進を図る。

4-2 子育て支援

主要施策① 母親と子どもの健康の保持・増進

1	妊娠期から子育て期まで切れ目ない支援の充実 ★③-①	乳幼児健診・歯科健診、乳児訪問指導、子どもの感染症予防、健康教育・相談、及び早産などを予防し、健康な出産のために妊婦健診を実施する。
2	安心して妊娠・出産ができる環境づくり ★③-①	不妊に関する相談や特定不妊治療に対する助成などを通じて不妊で悩む夫婦を支援するとともに、産前産後のサポート事業などを展開する。
3	子育て世代包括支援センターを中心とする連携強化	子育て世代包括支援センターを中心に関係機関の連携を強化し、切れ目なく支援する。
4	子育て世帯の医療費の負担軽減 ★③-①	子育て世帯における医療費の自己負担分を助成し、子どもの健全な発育を支援する。
5	悩みを抱えた家庭の支援	複雑な問題や育児の悩みなどを抱えた家庭に、ペアレントサポート手法*を用いた支援を実施する。

* ペアレントサポート手法: 子育てに前向きな気持ちで向き合える方法を学ぶプログラムや、家族が子どもとともに成長していく場を提供する家族支援の一つ。

主要施策② 地域における子育て支援の充実

1	子育て支援拠点の機能強化 ★③-①	地域子育て等拠点施設「ABESA」において保護者同士のコミュニケーションを図る場を提供するとともに、子育てに関する情報提供やソーシャルメディアも活用した相談支援、さらにはイベントの充実を図る。
2	市独自の保育の実践	「知育」「食育」「体育」「徳育」の4つの視点から体験型保育を実施し、丈夫で豊かな人間性を持った子どもの成長を支援する。
3	質の高い多様な保育サービスの提供 ★③-①	それぞれの地域における出生数を考慮した保育施設の計画的な整備などに努めるとともに、多様化する子育てニーズに応えるためのサービスの充実を図る。
4	放課後児童クラブの充実	利用を希望する児童全員が入所できるよう、利用人数に応じた環境づくりを推進する。
5	子どもの学力定着の支援	学習ボランティアの協力を得ながら、ひとり親世帯及び要保護（生活保護）・準要保護（就学援助）世帯における子どもの学習を支援する。
6	出生祝品の贈呈	赤ちゃんの誕生を市民みんなでお祝いするため、出生届を提出した保護者に祝品を贈呈する。

主要施策③ 地域における子育て支援の充実

1	ワーク・ライフ・バランス実践企業への支援 ★③-③ 再掲載	育児休暇、介護休暇などの取得促進を支援する。
---	----------------------------------	------------------------







分野 05

学校教育・ 青少年健全育成の 充実

SDGs との関連性



5年間の施策方針

- ◆ 子どもたちの「ふるさと愛」と新しい時代を牽引できる力を育みます。
- ◆ 新しい教育環境の構築と未来を担う人材確保に取り組みます。

- 学校、家庭、地域との一層の連携を図り、さまざまな地域資源を存分に活かした教育の実践と学校運営に取り組みます。
- 地域や関係機関と十分に協議しながら、子どもたちにとって最適な教育環境を整備します。
- 地域活動との連携やキャリア教育を推進し、地域で活躍できる人づくりを推進します。

5年間の成果（数値目標）

指標	基準	目標値
1 「尾花沢市に愛着を感じている」と回答する中学生・高校生の割合（アンケート）	82.0% (令和元年)	90.0% (令和7年)
2 ボランティアサークルを通じたボランティア活動の回数	4回/年 (令和元年)	5回/年 (令和7年)

私たち（市民）ができること



**地域と連携した
学習活動に
参加してみよう!!**

5年間の施策内容

5-1 学校教育

主要施策① 本市独自の教育の展開

1	確かな学力の育成 ★③-②	学習支援員を配置し、習熟度別学習や複式学級における授業の充実を図る。 スクールサポーターを配置し、教職員の負担軽減を図る。
2	「いのち」の教育の充実と豊かな心の育成	いのちの講演会を計画的に開催し、道徳教育の充実を図る。
3	心の問題に関する相談・指導の充実	教育相談専門員及び不登校対策支援員、さらには外部専門家、学校、家庭と連携を強化しながら、適応指導教室を活用し、いじめの解消や不登校児童生徒の社会的自立を支援する。
4	特別支援教育の充実、適切な就学相談・指導	各学校の実情に応じて特別支援教育支援員との連携を強化するとともに、保育所・幼稚園を訪問して園児の状況把握に努め、適切な就学指導を実施する。
5	国際社会で求められる活用力・探究力の育成 ★③-②	読書力向上推進員との連携により、主体的な学びの基礎となる言語活動の充実を図る。 1学級1新聞事業による読解力向上やイングリッシュキャンプの開催、さらには各種検定の受検奨励などにより語学力の育成を図る。
6	ICT教育環境の充実 ★③-②	GIGAスクール構想に基づく児童生徒一人1台のコンピュータ端末と校内無線LANを整備し、指導方法の研究に努めながら、プログラミング教育などを実施する。
7	国際的視野を持つ人材の育成	幼少期から外国語に触れる環境づくりに努め、発達段階に応じた外国語指導助手（ALT）とのかかわりを通じて、英会話でのコミュニケーション力の基礎を養う。
8	基礎体力の向上と心身の健全育成	部活動指導員などとの連携により部活動の充実を図るとともに、スポーツ少年団やスポーツクラブなどと連携し体力向上に向けた事業を推進する。 雪国の特性を活かしたスキー授業を実施する。
9	地域特性を活かした食育の推進	食への感謝や食習慣の大切さなど、「食育」を重視し、児童生徒の健康の保持増進を図る。 地産地消給食、生産者を招いての交流給食や農業体験、さらには調理体験などを通じて健全な食生活への理解を深める。
10	教職員の指導力向上に向けた支援	教育講演会の実施、小・中教職員間の授業参観など、教職員研修の充実を図る。 市教育委員会委嘱公開研究会を中核に、研究成果の共有を図り、専門職としての指導力の向上を図る。

主要施策① **本市独自の教育の展開**

11	いじめ防止対策の充実	いじめ防止対策の推進に関する条例及びいじめ防止基本方針に基づき、いじめ問題対策連絡協議会を定期的開催する。 学校・家庭・教育委員会がそれぞれの責務において、いじめ防止に向けて取り組む。
12	児童虐待防止対策の充実	関係機関（警察・児童相談所・福祉課など）との連携を図りながら教育相談の充実に努めるとともに、必要に応じてケース会議を開催するなど、継続的な見守り体制を構築する。

主要施策② **学校、家庭、地域の協力**

1	学校経営の持続的な改善	教育委員会として各学校の取り組みや学校経営状況の評価・指導を継続的に実施する。
2	地域と連携する教育活動の推進 ★①-②	地域の特色を活かした体験学習の充実や自然文化の活用の拡充を図るとともに、地域で活躍する人や企業との交流の場を創出する。
3	保護者などへの意識啓発	全ての小・中学校において保護者などを対象に、家庭教育に関する学習機会及び情報提供などの充実を図る。
4	登下校時の見守り活動の充実	「通学路交通安全プログラム」に基づく通学路の安全対策を講じるとともに、学校区毎に登下校時の見守り隊を編成し、立哨活動を実施する。

主要施策③ **学園構想による新しい教育環境の構築**

1	学校施設の適正規模と適正配置の検討 ★③-②	老朽化が進む尾花沢小学校について、教育環境の視点に加え、まちづくりの視点を踏まえた整備を進める。 これに併せて、将来の子どもたちにとって望ましい教育環境となるよう、学校施設の適正な規模・配置も含め、保護者や地域住民との協議を進める。
2	児童生徒の通学対策の充実	遠距離通学者の安全安心な通学のため、スクールバスを運行する。
3	適正な教育環境の整備	多様な学習活動を保障するため、学校施設の老朽化などの状況に応じて計画的な施設整備や長寿命化対策を実施する。
4	空き校舎の利活用の推進	空き校舎の安全性を確保しながら、地域の意向を踏まえ、地域の活性化に資する視点で利活用を検討する。

5-2 青少年健全育成

主要施策① 地域づくりの主力として活躍できる人づくりを推進

1	青少年のボランティア活動の活性化 ★①-②	小・中・高校生のボランティアの活動を支援する。
2	青少年団体の活動の活性化	子ども会やスポーツ少年団などの意向を踏まえ、団体の活動を支援する。
3	地域の防犯パトロール、見回り隊の活動などの推進	青少年育成市民会議を中心に関係機関・団体及び家庭・学校・地域などの連携により、青少年健全育成市民集会の開催や地区内のパトロール、さらには見回り活動を実施する。
4	地域の子どもは地域で育てる活動の活性化 ★③-②	子どもたちを対象に、地域資源及び地域人材を活用した地区独自の事業を各地区で開催する。 統廃合による学区の広域化を踏まえ、地区単位の多様な活動を支援する。

主要施策② 未来を担う人材の確保

1	企業PRによる知名度の向上 再掲載 ★①-①	世界に誇れる技術力とやりがいを感じることができる市内企業について、学生だけでなく保護者に対しても情報発信を強化する。
2	小学生から大学生までのキャリア教育の推進 再掲載 ★①-①	小中学生から、高校・高専・大学生まで、各世代を対象とした職場体験学習・インターンシップの受け入れ、企業視察会の開催などにより、早い段階から市内企業の良さを知る機会を拡充し、市内就労を意識付ける。
3	若者による地域活動の活性化とふるさと愛の醸成 ★①-②	中高生を対象とした「まちの未来を、まちぐるみで考える」キャリア教育を実践する。
4	奨学金返還支援の充実 ★①-①	奨学金返還に対する市独自の支援制度を創設するとともに、県や企業と連携しながら制度の充実と周知に努める。



分野 06

生涯学習・芸術・文化・スポーツの活性化、文化財の保全

SDGsとの関連性



5年間の施策方針

- ◆ 市民主体の「生涯を通じた学び」を応援します。
- ◆ 全ての活動において情報発信の充実を図ります。

- 多様な手法で生涯学習への関心を高めるとともに、地域づくりや生きがいにつながることをテーマにした学習講座の充実を図ります。
- 成果発表の場となる市民文化祭や子どもたちの芸術・文化活動を中心に、市民の創作活動の一層の活性化を応援します。
- 「スポーツ推進計画」を策定し、生涯スポーツを普及するとともに、文化・スポーツ合宿を誘致して関係人口を増やすなど、スポーツの力を地域の発展につなげます。
- おばなざわ花笠まつりの活性化に取り組むとともに、国指定史跡「延沢銀山遺跡」や日本遺産認定の文化財の保護と活用を推進し、ふるさとの「宝」を次世代に伝える体制づくりと活動の充実を図ります。

5年間の成果（数値目標）

指標	基準	目標値
1 生涯学習登録団体数	34 団体 (令和元年)	40 団体 (令和7年)
2 図書館利用者数	19,162 人/年 (令和元年)	21,000 人/年 (令和7年)

私たち（市民）ができること



地域の伝統をつなぐため、
地域のお祭りなどに
参加してみよう!!

5年間の施策内容

6-1 生涯学習

主要施策① 生涯学習講座・教室の充実

1	世代を超えた学びの充実 ★①-②	子どもから高齢者まで、幅広い世代が参加する文化的な事業を展開する。
2	生涯学習の自主グループ活動の活性化 ★④-②	生涯学習登録団体の運営や活動、さらには団体の立ち上げなどを支援する。
3	生涯学習講座・教室の充実	若年層を対象とした生涯学習を拡充する。
4	生涯学習への関心向上	多様な手法を用いて、世代や関心などに応じた生涯学習情報をきめ細かく提供する。
5	地域に即した分館活動の活性化	各地区の分館（集落公民館）の活動や施設の老朽化に対する支援を行いながら、地域主体の生涯学習拠点施設としての充実を図る。
6	生涯学習を通じた地域リーダーの育成と地域の人材活用	活動の場の広がりやリーダーの発掘、さらには自主活動につながるよう、地域の人材を活用した公民館事業の充実を図る。
7	図書館の利用促進	蔵書の充実、レファレンスサービス*の向上、北村山地区の図書館ネットワークの維持、計画的な設備の整備を推進する。 図書館関係ボランティアの育成及び協力体制の強化に努め、幼少期から本に触れ合う機会の充実を図る。

* **レファレンスサービス**: 図書館において所蔵資料やそのほかのさまざまな情報を利用して利用者の調査をサポートする調査相談業務。

6-2 芸術・文化、スポーツ

主要施策① 芸術・文化活動の推進

1	芸術・文化に触れる機会の充実 ★④-②	芸術文化協会の協力を得ながら、市民の参画・協働のもと、市民文化祭や音楽発表会などを開催し、芸術・文化活動の発表や鑑賞の機会を提供する。
2	子どもたちの芸術・文化活動の推進	学校や芸術文化協会の協力を得ながら、絵画、書道、音楽などの科目の充実、放課後子ども教室における芸術・文化活動の充実を図る。

主要施策② スポーツ活動の推進

1	生涯スポーツの普及	「スポーツ推進計画」を策定し、生涯にわたってスポーツに親しむ環境づくりを推進する。 学校、地域活動、保健、産業分野などと連携し、市民ニーズの把握に努めながら、スポーツや健康増進に対する意識高揚とスポーツ機会の拡充を図る。
2	市民スポーツ活動の活発化 ★④-②	スポーツ協会やスポーツ推進委員を通じてスポーツ団体を支援するとともに、学校や生涯学習活動を通じて、市民のスポーツ活動の気運を高める。
3	文化・スポーツ合宿の誘致 ★②-①	文化・スポーツ合宿で市内施設を使用する場合、宿泊費に対して助成し、関係人口の増加と地域の活性化を図る。
4	スポーツ拠点機能の維持	文化体育施設、尾花沢市運動公園、生涯スポーツ交流センターなどの各施設について、施設の適切な管理運営に努める。 時代の変化に対応しながら、市民のニーズを的確に把握し、誰もが気軽に利用できる環境を整備する。
5	指導者の確保・育成	スポーツ推進委員やスポーツ少年団の指導者、さらには部活動支援員の確保に努めるとともに、指導力向上のための研修会などを開催する。
6	競技スポーツの振興	市民や児童・生徒の競技力の向上とアスリートの育成強化を支援する。
7	ウィンタースポーツの振興	競技団体やスポーツ推進委員、さらにはスポーツクラブと連携し、スキーを中心とする競技スポーツの活動を支援するとともに、体力向上教室を開催する。

6-3 文化財

主要施策① 文化財や伝統文化への関心

1	おばなざわ花笠まつりの活性化	おばなざわ花笠まつりを通じて、伝統文化への関心を高める。
2	地域の自主的な活動の活性化 ★④-②	地域の伝統文化や風習など、未来へ伝え続けるための地域での活動を支援する。

主要施策② 文化遺産の保存・活用・継承

1	国指定史跡の保護、保存整備、文化財の活用	国指定史跡「延沢銀山遺跡」の保存管理計画書に基づき、保護、保存、整備を推進する。
2	有形無形文化財の周知保存整備、伝統継承	養泉寺や尾花沢代官所跡などの案内板を整備するとともに、日本遺産認定の文化財の周知を図り、適切な保護と保存に努める。 指導者の育成を図りながら、尾花沢雅楽や尾花沢まつりばやし、伝統おどりなどを継承する。
3	山刀伐峠の歴史の道の活用	歴史の道の整備を継続し、「芭蕉十泊のまち」を活かした誘客を図る。
4	芭蕉、清風歴史資料館の充実	鈴木清風と「芭蕉十泊のまち」を活かした展示資料の充実を図るとともに、特別展示事業などを展開しながら、国内外への情報発信を強化する。
5	郷土への関心と愛着の向上	学校や公民館の講座などにおいて、郷土の歴史や文化財について肌で感じる体験型の学習機会を創出する。
6	花笠踊りの歴史継承	花笠踊り発祥の地としての歴史や文化の発信について、より誘客が見込める徳良湖温泉などを拠点に展開する。



